

〒145-0061 東京都大田区石川町1-14-11
グリーンヒルズ大岡山102号

TEL 03-6421-8320 FAX 3728-5071
Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

J R 東 海 労 働 組 合

発行人 小林 光昭
編集人 高山 浩

2016年
4月1日
第372号



http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

今年もまた、リニアのための賃上げ抑制！

2016年度賃金引き上げ交渉を集約

本部は3月28日、2016年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求についての交渉を集約し、会社に妥結を通告しました。

本部は2月12日、基本給の一律6000円引き上げ、定期昇給制度の是正、夏季手当3.5ヶ月分支給、出向先会社の労働条件改善などを柱とする要求を『申第18号』として会社に提出しました。

交渉は2月23日の第1回団体交渉からスタートし、再申し入れを含め7回の団体交渉を行いました。消費税10%、物価上昇等による実質賃金の目減りに対し、企業に対する法人税減税や好調な業績により支払い能力が十分にあることから、満額回答を強く求めました。

会社は「当社の賃金水準は世間相場と比較して既に相当高いレベルに達している」「2年連続でベアを実施しており、合理的、客観的理由は見出せない」「固有の経営課題を考慮すれば、引き続き経営体力を可能な限り強化しなければならぬ」と主張し、意見は対立のままとなりました。会社は、昨年同様「固有の経営課題」つまり、リニア中央新幹線建設のために賃金抑制を行うと表明したのです。

会社は3月17日、第6回団体交渉で「35歳ポイ

ントの基準内賃金を定期昇給とは別に1000円(0.31%)引き上げる。夏季手当については支給月数を3.05箇月とする」という、要求をはるかに下回る回答を行い、その他の要求については改善を行いませんでした。本部は席上、回答について大いなる不満を表明し、同日、再申し入れとして『申第21号』を会社に提出

しました。

3月25日、第7回団体交渉を開催し、会社に対して回答を撤回し満額回答を粘り強く迫りました。が、会社の態度が変わることはなく、全ての項目で対立を確認しました。

本部は持ち帰り検討した結果、JR東海ユニオンの低額・先行妥結をはじめとする否定的現実を踏まえ、これ以上の前進

は勝ち取れないと判断し妥結に至りました。

今次交渉において、職場から共に闘った組合員の皆さんに敬意を表すると共に、ご支援に対して感謝申し上げます。

本部は同日、配分交渉にあたり、賃上げ分1000円を基本給に一律に配分する要求を『申第22号』として提出しました。

戦争法廃止！

安倍政権の暴走許すな！

日比谷大集会に積極的に参加！



戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会（「総がかり行動実行委員会」主催の「戦争法廃止・安倍政権の暴走許さない3・19総がかり日比谷大集会」が3月19日、日比谷野外音楽堂で開催されました。

集会には、5600名の市民・労働者が結集しました（主催者発表）。

JR総連からは150名、JR東海からは21名が参加しました。

集会は、政党からの挨拶や、各界からの発言が行われました。その後、銀座方面から鍛冶橋までパレードを行いました。

JR総連は、戦争法廃止を訴えながらパレードを貫徹しました。

電 今日から電力自由化がスタートした。電力自由化に参入した企業が数多くあり、割引を謳い文句に宣伝を繰り返している。どれを選択するのか、そのまま従来の電力会社にしたままにするのか、迷っている人がいると思う。

筆者は、原発再稼働を画策している現在の電力会社をやめて、別の会社に変更した。しかし、原発再稼働を進める電力会社は、電力料金を抑えるために、化石燃料を節約して原発に依存する方向に進むと言われている。自由化は平等のイメージがあるが、実はそうではない。核燃料処理、原発事故の収束作業や保証まで含めた費用を料金に反映させてこそ、平等といえるのではない。その意味では、電力会社は国策により優遇されているのだ。

▼電力は需要量のすでに3分の2が自由化されており、残る3分の1が今回の自由化であるが、需要家数でいえば、80万件から8千万件になるといえる。このうち何件が乗り移りするかは分からないが、原発再稼働の賛否を問う数字に繋がるのではないだろうか。

▼大津地裁は3月9日、高浜原発運転差し止めの画期的な命令を下した。これを期に、原発に再度注目し、電力自由化に目を向けてみたらどうだろうか。

非正規労働者との連帯をつくり出そう！

2016春闘セミナー開催



なのはなユニオン委員長

J R東海労は3月6日、大崎第一区民集会所で2016春闘セミナーを開催しました。セミナー

には、60名の組合員・OBが参加しました。小林委員長は、主催者挨拶で「安倍政権は労働者の保護ルールを改悪し、ますます格差が広がっている。労働組合は全労働者と連帯して闘わなければならない。なのはなユニオンの闘いを学び、今春闘で連帯していきましょう」と訴えました。

会社の主張を丸呑み

前田さん本人訴訟不当判決！



3月24日、大阪第二運輸所分會・前田さんが提訴していたボーナスカット本人訴訟(平成26年(ワ)第30003号賃金請求事件)で、大阪地方裁判所は、不当判決を言い渡しました。この裁判は、前田さんが2013年の夏季手当減額の撤回と減額理由を求めて、労働審判を申し立てましたが、会社が具体的な減額事由を明らかにしなかったため、本裁判に移行了事です。

口頭弁論で8名の被告管理者の証人尋問が行われ、前田さん自ら反対尋問を行い、非違行為の事実はなく、全て現場管理者の一方的な報告で、客観的な証拠は何一つ無いことが明らかにされました。しかし裁判所は、唯一、管理者が書いた「手書きのメモ」を管理者個人の判断で破棄したことなど、前田さんの主張を認めなかったのです。

新幹線関西地本は同日、裁判報告集会を開催し、不当判決に屈せず闘うことを全体で確認しました。

たしろかある議員行動記録(3月)

- 1日 J R総連OB連絡会学習会
- 2日 J R総連東海地協2016春闘討論集會
- 3日 参議院裁判官訴追委員会
- J R東労組大宮支部意見交換
- 民主党両院議員懇談会
- J R貨物労組隅田川機関区分会ホールリング大会懇親会
- 4日 連合議員懇談会政策ミテイング
- 連合神奈川2016春季生活闘争・第24回参院選勝利総決起集會
- とっとり9条連総会
- 5日 釜石被災地視察&意見交換
- 6日 参議院予算委員会
- 7日 花は咲けどもコンサート
- J R東労組盛岡地本青年部来所
- ハイタクフォーラム国交省、厚労省要請
- 8日 ハイタクフォーラム労働者総決起集會
- 参議院国土交通委員会
- 袴田巖さんの再審開始を求める街頭行動
- 9日 参議院本会議 民主党国土交通部門会議
- 10日 参議院国土交通委員会
- 11日 参議院本会議
- 12日 和田宗春元都議集會
- 13日 J R東労組新潟地本春闘集會
- 森びとプロジェクト森びらき
- 14日 J R東労組YOSAKOIソーラン全体練習
- J R東労組品川駅分会意見交換(15日まで)
- 16日 参議院本会議
- 参議院厚生労働委員会、参議院災害対策特別委員会
- 民主党両院議員懇談会
- 17日 参議院厚生労働委員会、参議院予算委員会
- 保団連陳情
- 足利市公共サービスユニオン定期総会
- 18日 J R貨物労組静岡支部、愛知&稲沢機関区分会訪問
- 19日 横浜・戸塚地区あいさつまわり
- 20日 J R東日本労連 J R水戸鉄道サービス労組
- 21日 J R東日本労連千葉鉄道サービス労組
- 22日 街宣講堂(三鷹駅) J R東労組長野バス3分会意見交換
- 23日 街宣(立川)
- 参議院本会議、参議院国土交通委員会
- 民主党両院議員総会 連合組織内議員懇談会総会
- 24日 街宣(豊田駅)
- 参議院国土交通委員会
- 25日 街宣(八王子駅)
- 民主党軽井沢バス事故PT・国交部門会議
- 交通労協OB要請(総務省、警察庁、消防庁、法務省)
- 参議院予算委員会
- 26日 J R東労組東京地本シニア集會
- J R東労組大宮運転区 改革30年の集い
- 27日 九州地協OB連絡会総会
- 28日 J R北海道労組釧路地区集會
- 29日 参議院本会議
- 30日 参議院選運委員会 参議院本会議 参議院災害対策特別委員会
- J R東労組青年部講演会
- 31日 参議院国土交通委員会 参議院本会議

3月27日、民主党と維新の党、改革結集の会が合流して「民進党」を結党し、156人の国会議員が所属する野党が誕生しました。



安倍政権の日本国憲法を破壊し暴走する安倍政権にストップをかけるべく、あくまでも憲法に則って立憲主義、民主主義の政治を実践する政党であることが立憲の原点です。そして、生活者、納

税者、消費者、働く者の立場に立った政策を立案し実現を目指す政党であり、原発に頼らない社会を綱領で謳っています。そして何より、安民法廃止を目指して、野党の中心に成るべくして生まれた政党です。安民法は、内容上憲法9条に違反する事は明白であり、昨年9月17日から19日未明にかけて、たった4行の「発言する者多く、議場騒然」という記録しか残せなかった安民法特別委員会と、本会議での強引な採決など、無茶苦茶な国会

生、奨学金無償給付等、介護、子育て支援、医療、社会保障、福祉、医療、困の広がり、分厚い中間層の再生を目指します。たしろかある議員として、皆さんと共に闘っていきます。

終わらせることなく、その条件下で如何に闘うか、そして、正社員の労働組合が非正規労働者との格差是正をするために何をすべきかが提起されました。

闘いの報告として、新幹線地本成田委員長は、関連会社の労働条件改善の闘いについて、団体交渉に至る経過やバス停でのビラ配布行動など、実践的な闘いを報告しました。

た。全体討論では、講演の感想や職場の闘いが積極的に発言されました。最後にまとめを行い、セミナーは成功裡に修了しました。

人への投資を通じて社会・経済の活性化を目指します。